(手続きの方法)

かのぼって納付すること

追

をおすすめします。

役場国民年金係又は、

お近

電話 0994-22-3039 電話 0994-25-2511 電話 0994-42-5121

学生納付特例制度

住民税務課 住民生活課 鹿屋年金事務所

保険料学生納付特例申請書. くの年金事務所で「国民年金

を提出してください。

ばなりません。 額以下の場合、 ても国民年金に加入しなけれ 20歳以上の方は、学生であっ しかし、本人の所得が一定 国民年金保険

等)

が必要となります。

が証明できる書類

付特例制度により、

①学生納付特例期間中の障害 受けると 納付特例制度」があります。 料の納付が猶予される「学生 学生納付特例制度の承認を には、 や死亡といった不慮の事態 されます。 または遺族基礎年金が支給 満額の障害基礎年金

す。 書又は学生証の写しの添付は できます。 により、 項を記入し返送いただくこと いる方は、このハガキに必要事 日本年金機構から送付されま 形式の学生納付特例申請書が 金番号等が印字されたハガキ の方には、3月下旬に基礎年 成26年度も引き続き在学予定 付を猶予されている方で、 同一の学校に在学されて 平成26年度の申請が (この場合在学証明

② 学生納付特例期間は、

老齢

基礎年金の受給資格期間に

ないと年金額には反映され は算入されますが、納付し

額するためにも保険料をさ

得られるようになった場合 ません。就職などで収入を

将来受け取る年金を増

手続きに必要なもの 学生証または在学証明書 効期限がわかるもの

※会社等を退職して学生にな

られた方は、退職したこと なお、平成25年度に学生納 保険料納 (離職票

子供たちの夢や希望、 きな言葉などをTシャツに書いて花瀬川に掲げるプロジェクトです。

「プロ野球選手になる」、「○○高校!合格」、「家族全員が今年も元気でありま すように!」などな<mark>んでもいいで</mark>す。

毎年5月に花瀬川にTシャツを掲げ、掲げた夢や希望を 10 年間追い続けます。 【**募集期間**】平成 26 年 4 月 14 日 (月) ~ 4 月 23 日 (水)

詳しいお問い合わせは、地域振興課(25-2511)もしくは企画課(22-3032) までお問い合わせください。







場 大根占小学校体育館

火曜日 ・金曜日

午後6時~午後9時

【問い合わせ先】

平井 大根占支部支部長 牧原 指導員

廣美 昇 Tel 0 9 0 - 9 5 7 9 - 1 9 7 0 $Tel \ 0 \ 9 \ 0 - 7 \ 9 \ 8 \ 6 - 7 \ 6 \ 0 \ 3$